

運営・編集合同委員会記事

昭和四二年一〇月の大会後における昭和四三年度村研第一回運営委員会は、四二年十一月二日（木）午後六時より慶応義塾大学塾監

局第一会議室において、第二回編集委員会との合同で開かれた。

同日は、前年度事務局を代表してわざわざ中田実氏は名古屋より出席下さり、また同様に余田博通氏は神戸より他の御所用を兼ねて遠路出席いただいた。他は東京在住の、小池基之、福武直、中野卓、蓮見音彦、布施鉄治、安原茂、米地実、柿崎京一の各氏の出席をえた。また、後述のように松江市より山岡栄市氏、福岡市より中村正夫氏の御意見が寄せられ、以上の各委員の参加をえて新年度の村研運営につき議事が進められた。その内容、結果は次のようである。

一、昭和四三年度事務局の件、去る十月五日の総会で、次回事務局として、中央大学と法政大学の共同案が承認されたが、両大学の会員の都合をつけることが困難とわかり、あらためて検討した結果、東京教育大学文学部中野卓委員および図書館短期大学柿崎京一委員の共同で事務局を引き受けることに決定し、正式に依頼した。これに伴って、事務局担当大学より、北原竜二会員を新たに運営委員に加えることを承認した。

尚、これまで設けられていた「村研運営委員会東京連絡所」は、四三年度（四二年十一月より）は東京教育大学文学部社会学研究室室気付、村落社会学研究会事務局に吸収した。

一、編集委員会のセンターは、引き続き四三年度も東京大学文学部社会学研究室室気付福武直委員長のところにおくことを確認した。従って、年報第四集の投稿申込み、原稿の送り先等はそのセンター宛発送されたい。

一、年報第四集の編集について、第一回の編集委員会において決定

した内容を再確認した。即ち論文の原稿については、

- (1) 申込ノ切を四二年十二月十日とする
- (2) 原稿ノ切は四三年二月末日とする
- (3) 原稿枚数 四〇〇字詰 約八〇枚
- (4) 原稿申込、および送先

東京都文京区本郷七丁目

東京大学文学部社会学研究室 福武直気付

村研編集委員会

・研究動向の原稿については第一回編集委員会で執筆依頼した、左記の方々の承諾をえました。

「社会学」 中田 実（愛知大） 名古屋市昭和区天白町 五〇三
野並字境根相生山住宅

「経済学」 井上完二（農工大） 三鷹市下連雀二七二

「経済史学」 岩本由輝（山形大） 山形市南館字富南一〇二五
南館住宅

「民族学」 村武精一（都立大） 東京都目黒区八雲一〇一

「法学」 宮崎俊行（慶応大） 東京都杉並区善福寺一〇二二
一三

(1) 原稿ノ切 四三年四月末日

(2) 原稿枚数 四〇〇字詰 約十五枚

(3) 原稿送先 論文原稿の場合に同じ

尚、第四集に掲載する研究動向は、昭和四二年四月一日より翌四三年三月末日の一年間の研究動向を中心に執筆してもらうことになってゐる。つきましては、執筆者の方々へ、右の期間に発表さ

れた論文等の「抜刷」を寄贈して下さるよう、若し抜刷のない場合には、論文の掲載した本、雑誌名を教えてもらいたい。

一、本年度の運営について

前年度事務局から引きつがれた内容の検討を基礎にして、本年度運営の仕方について検討した。とくに研究通信発行、大会運営、会費納入実績等について討議され、本年度になしうる課題について話し合いがなされた。

一、会費の納入方法及び実績について

会費の納入先きは、口座番号をとっている関係で引き続き慶応大学にお願ひすることになった。

郵便振替 口座番号 東京八〇二二七

名 称 村落社会研究会

従来までの会費（年五〇〇円）の納入状況は、別表のように、良くありません。研究会の今後の活動に支障を来たすことを憂慮され、会費滞納額の整理を検討し、今後、会費の納入について、会員のより一層の協力をお願いすることにしました。

従来、会員の名簿、会費、納入実績は、大福帳式であったが、前年度事務局（愛知大学）のお骨折りで、会員一名ごとのカード方式にあらためられ、各会員ごとの住所・所属変更並びに会費納入実績が一見して判るようになった。

尚、滞納額の処理方法その他については別記の通り決定した。

一、村落社会調査研究叢書の出版計画について

福武委員より別記のように、会員の調査研究報告の叢書の出版

計画の提案があった。委員会としては、この計画を歓迎するとともに、村落社会研究に一層の成果の上ることを期待した。

一、前年度大会の反省と今年度の運営について

本年度の大会の共同課題のテーマは、一応、前年度のテーマを継続するとしても、その継続の意味、内容を検討する必要のあることが確認され、当日、残された時間を利用して、前年度の反省と今年度の運営について討議がなされた。

山岡栄氏より本年度大会運営についての反省として「事例発表者が少し多すぎて討論の時間が少なかったこと、討論の焦点づけが足りなかったこと」の指摘が寄せられているとあり、「報告、討議が必ずしもテーマに則していたとは云えなかった」、「商業資本の討議に前半集中し、時間が少なかったので後半に結びつかなかった」ということから、四三年度にも同じ共同課題を継続するについては、「報告者の数を三人位にしぼって、討議時間をもっと多くした方がよい」、「共通課題の報告者の決定が遅すぎるから、もっと早くきめ、大会前までに報告内容について討議する機会を多くする」→本年度の共通課題について会員から研究通信に投稿を依頼し、誌上討議を続けていくとよい」などの課題が出され、結論として本年度の共通課題をきめるための研究会を東京では一二月か一月に開くことにした。当日は島崎稔氏に討議のきっかけとなるような報告を依頼することとなった。(別記「研究会通知」参照)。

右、研究会は東京で開かれる予定のほかに、九州でも計画されている。すなわち、中村正夫委員より、「数名の同学とも語り合い、

合宿研究会のようなフィールドワークと研究会を兼ねたような会合を年一回開催すべく準備をすすめることとしたい」という話があることが紹介された。各地にこの種の活動が起り、それが大会へ盛り上げられていくことを期待したい。

次回研究通信は一月下旬ないし、二月に入って早々お手元に届くようにしたいが、その中で、研究会記事を掲載し、共同課題継続の主旨を一層意義あるものとするための討議が各地に開始され本紙上にもそれを反映させたいものと考えている。